

## 平成24年度 下関市市民協働参画の状況に関する評価意見書

平成17年2月（旧下関市においては平成15年3月公布6月施行）に公布・施行された下関市市民協働参画条例では、市民と行政・市民と市民が対等な立場で協働してまちづくりを進めることがこれからの重要な課題と位置づけられています。

下関市市民協働参画審議会では、市民協働参画の取り組みの実効性を確保するため、市から提出された「平成24年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」をもとに市民協働参画の状況確認を行い、これらの事業が市民協働参画型社会の形成にどう関わっているかについて点検・評価を行いました。

全体を概観すると、実施事業内容は毎年度一定ではなく、その時々  
の社会的背景によって常に増減しておりますが、下関市における市民協働参画は、市民と行政の相互の協力によって、安定した事業数で推移しており、その実効性が確保されているといえます。

中でも、市民活動の拠点として整備されたしものせき市民活動センターではありますが、平成24年度利用件数は、前年比105.6%の1,195件となっており、今後の利用件数増が見込まれることは大変喜ばしいことでもあります。また、平成24年度新規事業である各市民活動団体の活動内容や活動方針などをまとめた「市民活動ポスター展」の開催は、協働による市民活動の啓発と広報機会の拡張につながる企画であると評価します。しかしながら、市民活動の拠点施設としての役割を十分に果たしているというには、まだまだ力不足は否めません。今後も、下関市市民活動促進基本計画に基づき、市民活動センターを拠点とした施策の推進に期待します。

次に、施策別の検討の結果、以下の5点が評価意見として集約されました。

第一に、情報の提供と共有についてですが、行政から市民への情報

提供については、年次毎に行政の積極的な取り組みにより一定の成果をあげていることがうかがえます。中でも、各事例でも紹介されている「学び合い」という施策は、環境教育はもとより、健康教育、福祉教育の推進に大きな効果をあげるものと考えます。また、広報誌等の活用により広く市民に情報提供したのものとして事例紹介に挙がっている『市民協働参画（パートナーシップ）ハンドブック』改訂版は、市民活動及び協働のまちづくりについて分かりやすく説明されており、活用度の高い資料として高く評価いたします。

一方、情報の共有という視点において、双方向の情報提供として有効な手法であるシンポジウム・フォーラム等の開催、ワークショップの開催数がまだまだ少ないと感じます。今後も市民が積極的に市政に参加できる機会を増やしていただき、市民が行政と直接対話することによって、参画意識を高めていくことが必要だと考えます。

第二に、市民意見の収集については、例年アンケートの実施件数が大きな比重を占めています。各実施機関は、アンケートの結果を施策に反映させるよう努めていただきたいと思います。

意見収集の方法として重要な位置を占めているパブリックコメントや市民提案・企画・論文等の公募については、かなりの専門的知識や識見を必要としますので、数多くの意見を望むことよりもその内容を重視することが大切であると考えます。公聴会・広聴会（タウンミーティング等）・ヒアリング等の実施については、会の開催の周知方法を今一度検討され、まずは参加者を募ることが肝要かと思われます。多くの市民意見を聞く体制を整備することにより、市民の関心は自ら高まりを見せるものと考えます。

第三に、附属機関等における委員構成の状況については、平成24年度における調査対象附属機関等は85機関存在し、うち公募委員を含むものは12機関で、公募実施率は14.1%でした。男女比率については、全委員に対する女性委員の比率は27.1%、委員の年齢構成については、30代までが4.4%、40～50代が45.1%、60代以上が50.5%と、ほぼ40～60代以上の委員で構成されて

います。在期数については、3期以上が68.2%、他の附属機関等の委員との兼職状況等を勘案して選考した実施機関は11.8%でありました。また、任期は2年間で75.3%と大半を占めていることから、各実施機関においては、さらなる女性委員の選任はもとより、若年層の委員の選任、及び特定の人への偏りを避けるという観点から、在期数及び兼職状況についても検討していただくことを要望します。

第四に、市民活動を促進するための環境整備については、市民活動を促進する情報誌「ふくふくサポートだより」の発行、市民活動の場の提供、子育て支援団体のネットワーク化をはじめとする市民活動のネットワーク化の促進、市民活動を支援する補助金等助成制度の実施等、目に見える形で環境整備が進められているといえます。引き続き、しものせき市民活動センターを市民活動の拠点として、市民活動の輪を広げるための施策の充実に努めていただくよう期待します。

第五に、市民活動団体への委託事業や協働事業については、事例紹介にあります「下関安心・安全ふくふく大作戦」のような啓発事業は、市民活動団体と協働することで、より一層大きな効果をあげているといえるでしょう。特に、人権擁護、国際交流、子どもの健全育成、地域安全、環境保全等の分野における啓発事業の市民活動団体との協働は、今後大いにその効力が期待できますので、積極的に推進していただくことを強く希望します。

今日、私たちをとりまく様々な問題に対応するためには、市民自らが自主性・主体性を持って、まちづくりに積極的に取り組むことが必要です。

下関市の活力あるまちづくりに向けて、市民と行政が協働できる協力関係の強化と市民活動のさらなる発展のため、下関の次世代を担う市民活動の後継者を育てる事業を実施し、市民の力の底上げを図るための環境整備を進めていただきたいと思います。中でも、観光の振興、経済活動活性化を活動分野としている団体が少ないと見受けられます。こうした団体育成には難しい点が多いと思われませんが、特に観光の振

興については、団体育成を今後の課題としていただきたいと存じます。

意見書の結びといたしまして、各実施機関におかれましては、この報告書をもとに、所管の各事務事業における市民参画の在り方について自己評価を行い、次年度の新たな施策に活かされますよう、また、市民の理解と参画を得ながら、市民協働参画社会の実現に努めていただきますようお願い申し上げます。

平成 2 5 年 8 月 1 9 日

下関市市民協働参画審議会

会 長 石 川 啓